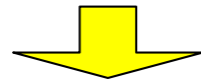


特定商取引法及び消費者安全法の問題点の改善に向けた国への要望

1. 特定商取引法における「指定権利制」の廃止

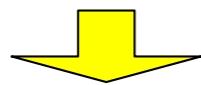
法改正（平成21年12月1日施行）の概要

- ・ 訪問販売、通信販売、電話勧誘販売に当たれば、原則として全ての商品・役務に対する取引が対象（これまでは、政令で定める商品・役務に限定）
- ・ 権利については、政令で定める3つだけが対象の「指定権利制」を維持
 - 1 保養のための施設又はスポーツ施設を利用する権利
 - 2 映画、演劇、音楽、スポーツ、写真又は絵画、彫刻その他の美術工芸品を鑑賞し、又は観覧する権利
 - 3 語学の教授を受ける権利



課題

- ・ 消費生活センターに寄せられる、実態の不明な高額なCO2排出権、水源利用権などの権利を儲かると言われて買わされた等の高齢者からの相談しかし、現行の特定商取引法では、こうした「権利」に関する取引について法適用の対象とならない「指定権利制」を採用
- ・ **法律による対応が困難**で、被害が拡大するおそれ

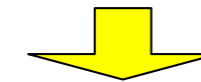


国に対し、「指定権利制」の廃止を求めている

2. 消費者安全法による権限の拡大

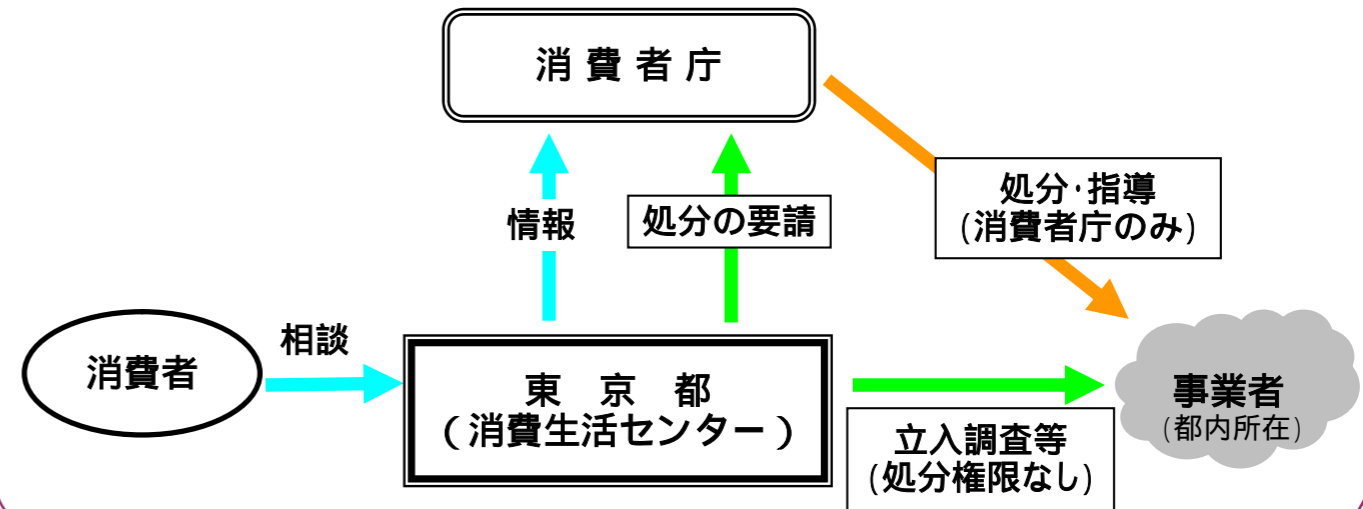
法改正（平成25年4月1日施行）の概要

- ・ 消費者の**財産被害に係る「すき間事案」**について**行政処分を導入**（これまでは事業者に対する報告徴収・立入調査まで）
- ・ **報告徴収・立入調査**の権限は、**地方自治体にも委任**



課題

- ・ 処分権限は消費者庁に留保され、自治体の要請を受けて動く仕組み**迅速な処分が困難**で、被害が拡大するおそれ
- ・ 都内に所在する事業者のみ立入調査の権限を受任
都外に所在する事業者からの被害が拡大



国に対し、処分権限の委任を求めている

平成26年度予算要求及び「新たな長期ビジョン（仮称）」について

1 平成26年度予算要求額と主な項目

予算要求総額	13億7,753万円
(1)取引指導事業 不当・不適正表示の排除 など	3,403万円
(2)悪質事業者等から都民を守る対策の強化 警視庁との連携による立入調査等の実施	1,616万円
(3)消費生活行政の企画調整等 消費者教育支援モデル事業等	7,371万円
(4)消費生活センター事業 消費生活相談、消費者被害救済、消費者教育及び活動支援 など	4億352万円
(5)安全対策事業 ヒヤリ・ハット調査 など	4,977万円

2 「新たな長期ビジョン（仮称）」について

- ・10年後の東京の将来像を示し、オリンピック・パラリンピックの成功と大会の開催を推進力とした東京の発展に加え、更なる先を見据えて首都東京に山積する重要課題解決への道筋を描くために新たに策定
- ・長期ビジョン策定に先立ち、論点と政策展開における方向性などを提示して、11月1日～11月15日までパブリックコメントを実施。12月末に策定・公表予定
消費生活行政に関連する論点整理の内容については、別添「新たな長期ビジョン（仮称）」論点整理（抜粋）を参照

「新たな長期ビジョン(仮称)」論点整理 (抜粋)

4：女性、障害者、高齢者などすべての人が安心して暮らせ、活躍できる都市の創造

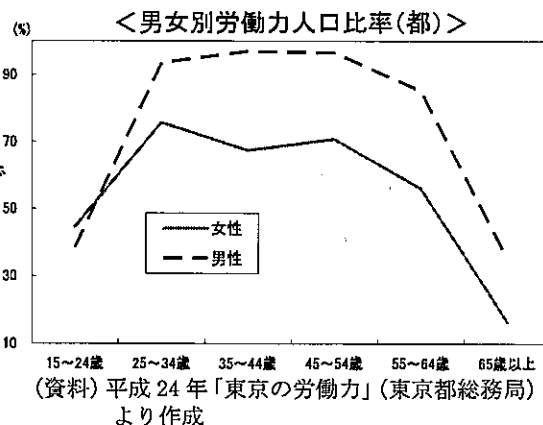
女性、障害者、高齢者をはじめ、都民一人ひとりの持つ能力が社会のさまざまな分野で発揮され、活躍できる環境を整備します。

また、高齢となっても生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができるよう、住み慣れた地域で暮らせる環境の整備や、医療体制の構築、高齢者の就業機会の拡大に取り組みます。

さらに、消費者被害防止や体感治安の改善など、すべての都民が安心して暮らせるまちの実現を目指します。

〔現状と課題〕

女性の就業状況は、第一子出産前後に約6割が退職するなど、いわゆる「M字カーブ」の形状となっています。また、男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度などの整備は進んできたものの、企業や職場の理解不足などにより制度が実際には活用されず、就業環境は必ずしも十分と言えない状況です。大きな潜在力である「女性の力」を活用するためには、さらなる取組が求められています。



障害者手帳の交付数は、身体・知的・精神とも増加傾向にあり、特に精神障害者手帳の交付数は、高い増加率を示しています。障害種別や程度に関わらず、地域で自立した生活が送れるよう支援を充実していく必要があります。

今後、高齢者人口の増加に伴い、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれています。多くの高齢者は自宅や住み慣れた地域で生活したいと望んでおり、安心して地域生活を継続できる医療と介護の連携体制の構築や、すまいの確保、介護基盤のさらなる整備の促進など、大都市東京にふさわしい施策を強力に推進していく必要があります。また、医学の進歩や社会保障制度の充実により、65歳平均余命が約20年となった現在、65歳以降の人生をもはや老後とすることはできません。「第2の人生」とも言われるこの期間をいかに健康にいきいきと過ごしていくかが課題となっています。

救急搬送患者の増加への対応など、高齢社会に対応した質の高い医療体制の充実が求められています。また、都民の死因の第一位であるがん対策の充実や生活習慣病への対策など、生涯を通じた都民の健康を守る取組の推進が必要です。

都内の刑法犯認知件数は減少しているものの、都内で生活する人の8割近くが犯罪に巻き込まれる不安を感じているなど、体感治安は十分に改善されていません。都民の安全や安心を高めるための取組を強化する必要があります。

〔政策目標〕

◆ 政策目標 1 1

「誰もが輝き、いきいきと活躍する社会を実現」

社会の担い手として、女性がその能力を十分に発揮し活躍できる社会を形成します。
また、地域生活への移行や障害者の雇用を推進し、自立と社会参加を促進します。

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 男性の育児参画への推進など、男女とも家庭と仕事が両立できる環境を整備
- ◇ 再就職支援の強化など女性が社会で活躍するための支援策を展開
- ◇ 障害者の地域生活移行を支援するため、グループホームなど生活基盤整備を促進
- ◇ 精神障害者の雇用義務化を見据え、企業への働きかけや就労支援を充実

◆ 政策目標 1 2

「高齢者が元気に安心して暮らし、社会全体で支え合うまちを形成」

医療・介護・生活支援等が一体となった地域社会づくりを推進するとともに、元気な高齢者がさまざまな分野で活躍できる環境を整備します。

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 都有地等を活用した介護サービス基盤等の整備を促進
- ◇ 医療・介護等の連携を強化し、住み慣れた地域で生活できる体制を整備
- ◇ 認知症の人と家族が安心して暮らせるよう早期発見・支援の取組を充実
- ◇ 高齢者の活躍の場を増やし、希望に応じ多様な働き方を選択できる環境を整備

◆ 政策目標 1 3

「質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる社会を実現」

誰もが安心して切れ目ない医療が受けられる体制を整備するとともに、いつまでも健康を維持していくことができる社会を目指します。

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 高齢化に伴い増加する患者を迅速に受け入れる救急医療体制の構築
- ◇ 病院と地域の診療所や訪問看護ステーション等との連携を充実し、在宅療養への円滑な移行を促進
- ◇ 予防・早期発見の取組や医療体制の確保など総合的ながん対策を推進
- ◇ 新型インフルエンザなど新興感染症等の発生・流行に備えた対策を強化

◆ 政策目標 1 4

「日常に潜む危険や犯罪から都民を守り、安全・安心な生活を確保」

被害未然防止に向けて多面的な取組を展開し、高齢者、若者、子供など、すべての都民が安心して暮らせるまちを実現します。

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 住み訪れる人の安全を確保するため、地域ぐるみの防犯活動やテロ対策を強化
- ◇ 高齢者・若者を狙う悪質事業者の撲滅
- ◇ 自転車走行空間の確保など自転車事故を減らす取組を進め交通安全対策を強化
- ◇ 違法（脱法）ドラッグの市場からの徹底排除と乱用根絶に向けた対策を強化